

新・ビジョン「議会活動目標2028」 活動アクション・ロードマップ

議会用

作成中

活動の体系(視点)	項目 市議会の方向性(議会活動・運営をどうしていくか)	議会の「理想的な姿」を実現するために、これから取り組むべき課題 【議会プロフィール5】	課題に存在する背景など 【議会改革推進会議の整理】	具体的な実現方策 (黒字は、実現済み)	実現方策の工程					議会における実施主体 (実現方策を進行管理する主体)	
					2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)		
戦略プラン(活動の方向性づくりと具現化)	①理想的な姿の構想 (議会に期待される役割を踏まえた、目指すべき理想的な姿の構想)	①-1 全議員で決定したスローガン、ミッション、ビジョンの市民と議会全体への反映	・住民福祉の向上を目指して、議会としてのスローガン、ミッション、ビジョンを初めて明確化。これを議会内外に周知し、議会活動が市民益につながることを理解してもらい、これまで以上に議会に関心を持ってもらう必要がある。	ア)R5年度議会報告・意見交換会でスローガン、評価モデルの取組を説明						広報広聴委員会	
		①-2 議会の「理想的な姿」を実現していくための継続的に取り組んでいく仕組みづくり	・地方議会評価モデルの取り組みから明らかになった議会の「理想的な姿」を実現していくためには、現実とのギャップを埋める努力が必要不可欠。	ア)新・ビジョン「議会活動目標2028」の策定、進行管理	策定 → 進行管理						議会改革推進会議
				イ)「議会活動目標2028」に対する「外部評価」について、主に市民の声を反映した在り方を検討	検討 → 運用						議会改革推進会議
	③課題解決の具現化 (理想的な姿を実現するための方策を、活動として具現化)	③-1 飯田市議会の「理想的な姿」を実現するため、体系的かつ具体的な目標や、目的達成のための継続性を持った計画づくり	・評価モデルの取組から、これまでに「理想的な姿」と「今ある現実の姿」を明らかにしてきた。現実と理想のギャップを埋めていくためには、議会をどのように変え、どのような課題に重点的に取り組んでいくか明らかにしなければならない。 ・継続的な常任委員会活動の質的向上が課題	ア)「議会活動目標2028」における年度別実現項目の具現化						議会改革推進会議	
				イ)「議会改革推進会議・全体会」の設置、運用						議会改革推進会議 各実施主体	
									広報広聴委員会		
		③-2 飯田市自治基本条例「第6章市議会の役割」の検討	・議会改革を担保していくため、地方議会評価モデルの取り組みでは、市民に「信頼される議会」の必要性が浮き彫りとなった。今後、市民との関係性と「新ビジョン」の策定結果を踏まえ、住民福祉の向上につなげていくため、何を条例に規定していくのか検討が求められる。 ・公募を含めた市民と議会と共同して制定した自治基本条例は、市民参加型のプロセスとして継承したい。 ・「評価モデル」から抽出された課題や活動目標を実現し、これを担保するものが、自治基本条例の「議会」の項目では不足している。	ア)議会基本条例(仮称)の研究						議会改革推進会議 代表者会 議会運営委員会	
				・条例の必要性の研究	→					議会改革推進会議	
				・条例が必要とされた場合の「議会議案検討委員会」の設置	→					議会議案検討委員会	
		・「議会議案検討委員会」による条例制定への作業	→					議会議案検討委員会			

活動の体系(視点)	項目 市議会の方向性(議会活動・運営をどうしていくか)	議会の「理想的な姿」を実現するために、これから取り組むべき課題 【議会プロフィール5】	課題に存在する背景など 【議会改革推進会議の整理】	具体的な実現方策 (黒字は、実現済み)	実現方策の工程					議会における実施主体 (実現方策を進行管理する主体)	
					2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)		
政策提言(政策サイクル) (議会活動の仕組みと、住民との関わりの在り方)	④住民との対話 (住民との対話をもとにした情報収集の取組)	④-1 議会報告・意見交換会の在り方を見つめ直すとともに、政策サイクルにおけるタウンミーティングの実施と定着	・議会報告・意見交換会は、市議会の政策サイクルの起点となっている。一方で、協力をいただくまちづくり委員会の負担感が大きいことから、これまでの取り組みを見直す必要がある。 ・高校生や子育て世代など、幅広い市民等との対話を行うタウンミーティングのウエイトを大きくし、政策に反映させていく。							広報公聴委員会	
		④-2 市民との対話、市民からの考えを聞くことについての学び直し	・普段の議会活動に、市民との対話の機会を増やし意見を取り入れていく上では、議員としての心構えや資質が求められる。	ア)年複数回の研修会等の実施 ※⑧-1-ア)と連動						議会改革推進会議 (研修チーム担当)	
	⑤議員間の討議 (論点の明確化や合意形成への取組)	⑤-1 現制度である議案に対する議員間討議の周知と、改善点の洗い出し	・議員間討議の仕組みはあるが、議員間討議の効果的な運用が全体化できていないため、実施した事例が少ない。 ・議案に対する論点や争点を明らかにする意識はあるが、そのための準備や時間が不足している。	ア)令和6年度より、議会日程の見直しを試行的に導入	議会日程の試行的導入 →						正副委員長会 議会運営委員会
		⑤-2 議員間討議を行うための論点を明確にする仕組み	・常任委員会において、論点や争点を明らかにするため、「論点抽出表」の活用が試行的に始まっている。 ・活用の頻度を高め、議案と向き合う準備を整えていく必要がある。そのためには、課題を明らかにし、定着する仕組みの検討が必要。			議会日程の見直し →					正副委員長会
	⑥政策立案・提言、議案審査 (執行機関に対する監視機能の発揮と、政策立案・提言)	⑥-1 政策サイクルを回し、バージョンアップするための課題整理と対策	・2年間の所管事務調査については定着しているものの、時々の政策課題に柔軟に対応し、政策提言等ができる体制が求められる。 ・市民の意見聴取から政策提言につながった事例が少ないため、議会独自の視点を取り入れた政策立案や議案審査、執行の監視等に結び付ける必要がある。 ・限られた財源の中で、如何に住民の意見やニーズを政策サイクルにのせていくか。 ・一般質問や質疑などの議員個人の課題提起を政策サイクルや委員会の活動につなげることが課題。	ア)R6年度より「委員会代表質問」の導入を決定 「委員会代表質問」の活用							正副委員長会 議会運営委員会
				⑥-2 議案審査などにおいて、会派や委員会での論点整理する仕組みづくり	・論点整理を促すシステムづくり(論点整理票などの活用)が求められる。						

活動の 体系(視 点)	項目 市議会の方向性(議 会活動・運営をどう していくか)	議会の「理想的な姿」を実現す るために、これから 取り組むべき課題 【議会プロフィール5】	課題に存在する背景など 【議会改革推進会議の整理】	具体的な実現方策 (黒字は、実現済み)	実現方策の工程					議会における 実施主体 (実現方策を 進行管理する主体)
					2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	
	⑦総合計画、 政策評価、 予算・決算の 連動 (政策体系に基づい た行政評価、予算・ 決算審査)	⑦-1 予算提言を行うための予算決 算委員会の機能向上 ⑦-2 提言後のふり返しと検証を十分 に行うことができる仕組み	・予算決算委員会における議案審査等の論 点整理をする場としての準備会の活性化が 求められる。 ・行政評価に対しては、予算決算委員会が 全体のマネジメントを行い政策提言から、予 算反映における追跡等を行うなど、一連の 流れは定着しているが、予算提言に至らな い場合が多く課題。 ・政策提言を行った後の追跡調査ができて いない。「言いつばなし」「やりっ放し」になら ないよう、検証活動を確立していく必要がある。							正副委員長会
条件整備 (議会が能力を 発揮するための 基盤づくり)	⑧能力向上 (政策立案、審議能 力の向上への取組)	⑧-1 議会の理想的な姿の実現に向 けた、「議会人」としての必要な 能力の明確化と計画的な能力 伸長のための仕組み	・議員力と議会としての質問力アップのため の「たかが一般質問、されど一般質問」を作 成しマニュアル化した。実践に結び付い ているとは言い難い点もある。 ・質問力、論点抽出力など、議会人として必 要な能力やスキルを明らかにしたうえで、議 員個々の資質の向上が求められている。	ア)年複数回の研修会等の実施 ※④-2-ア)と連動						議会改革推進会議 (研修チーム担当)
	⑩内部資源と 外部連携の 活用 (他との連携の活 用)	⑩-1 所管事務調査などにおける専 門的知見の活用	・外部資源の活用は有効であると認識して いるが、委員会活動において、専門家を招 聘するなど、「参考人制度」を活用している 事例が少ない。 ・政策立案・提言、議案審査を充実させてい くためには、専門的知見の活用は欠かせない。	ア)調査、参考人制度等に係る予算措置 (必要に応じて補正対応)						各常任委員会
信頼と責任 (議決の説明責任 (社会的責任や	⑫情報公開と 説明責任 (わかりやすい広報 公聴活動)	⑫-1 議会活動の広報が不十分、か つ広報のツール不足	・情報の共有が住民主体の自治実現の基 本であるとの認識はあるが、現状のホーム ページと議会だよりが、議会に対する市民 の関心を高め、意見を寄せてもらうなど、双 方の共有には至っていない。 ・必要な媒体も含め、その在り方と改善が求 められている。							広報公聴委員会
	⑭主権者教育と 選挙の充実 (主権者意識を醸成 するための活動)	⑭-1 主権者教育と主権者意識の醸 成に対する基本的な考え方の 整理と具体策	・小中学校における出前講座を実施 ・投票率の向上が課題(市政への無関心 層・若年層へのアプローチ) ・議会として主権者意識の醸成や「二元代 表制」としての議会の役割を市民に理解して もらう必要性は共有できているが、足並みが そろっていないとは言い難い。 ・議員のなり手不足が叫ばれる今、改めて主 権者意識の醸成が求められている。							広報公聴委員会
学び ふり返しと	⑮ふり返りの 取り組み方 (議会活動の定期的 なふり返し) ⑯ふり返りの 結果活用 (ふり返しからの課 題の共有と継続的 な取組み)	⑮⑯-3 地方議会評価モデルの進行管 理の在り方検討	・全議員で取り組んできた地方議会評価モ デルを今後とも活用しながら、住民の福祉の 向上を目指していくためには、進行管理の あり方が極めて重要。	ア)「議会活動目標2028」の、年度当初の振り返りと、年 度末の確認 イ)プロフィールの再評価とビジョンの見直し						・議会改革推進会議 ・各実施主体